## ペットボトルの分別が変わります!!

令和3年4月1日から実施

今まで、飲料用やしょうゆ・みりんなど食品用のペットボトルを出す際は キャップだけを外して出していただいておりましたが、令和3年4月1日 からはラベルも外していただきますようご理解・ご協力をお願いいたします!



収集日:

第3以外の曜日

地区ごとに曜日が異なりますので、ごみ収 集年間スケジュールでご確認ください。



②水で洗い流す



- 外したキャップ・ラベルについては、「プラスチック類」、材質に よっては「燃やせないごみ」となります。
- ・ペットボトルは、識別マーク表示のペットボトルに限ります。 (飲料用・調味料など)



ペットボトル識別マーク

お問い合わせ先:弟子屈町役場環境生活課(電話:015-482-2934)